

特別警報等警報発令時の登下校について

R 6 . 4 . 1

七宗町立神湊小学校
電話：4 6 - 1 2 1 0

I 特別警報・警報が発令された場合

- (1) 町教育委員会から午前6時30分に「自宅待機について」防災無線の町内一斉放送が流れます。
- (2) 特別警報・警報が、午前6時30分までに解除された場合は、平常通り授業を始めます。（防災無線放送なし）
- (3) 上記の警報が午前6時30分から午前11時までに解除された場合は、解除後2時間を過ぎてから授業を開始します。（「警報解除と登校について」防災無線の町内一斉放送あり）
 - ◇登校時間・方法などについては39メールにて連絡します。
 - ◇午前9時までに解除の時は簡易給食があります。
 - ◇午前9時までに解除から午前11時までに解除の時は、自宅での昼食か弁当の持参かの連絡を39メールにて行います。
 - ◇登校の連絡があった場合でも、地域での危険がある場合には、登校をさせず、状況を学校にご報告願います。
- (4) 特別警報・警報が、午前11時を過ぎて解除された場合には、授業は行いません（臨時休業）ので登校させないでください。（「臨時休業」防災無線の町内一斉放送あり）

II 児童の在校中に警報が発令された場合

在校中に警報が発令されたときは、学校待機を原則としますが、学校において状況等を把握検討し、児童を帰宅させると判断した場合は、授業を中止し、速やかに引き渡し下校を行います。

III 特別警報・警報の発令が予想される場合

在校中に警報の発令が予想されたときは、学校において状況等を把握検討し、速やかに下校させます。

◇下校時間・方法などについては39メールにて連絡します。

IV その他

◇本文書を普段から確認できるところに掲示しておいてください。

◇学校からの連絡は、学校メール配信システム（39メール）にて送信します。

【お願い】

学校や町の無線放送などから自宅待機の指示がない場合であっても、地域の皆様のご判断のもと、状況に応じて、児童を自宅や近くのお宅に待機するよう指示や避難誘導をしていただきたいと存じます。また、地域の状況を学校までお知らせくださるようお願いいたします。

児童の安全確保に万全を期すため、皆様のご理解・ご協力をなにとぞよろしくお願いいたします。

※警報の種類；「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」
「暴風雪警報」「大雪警報」